

市オリジナル絵本第2版を作製

問合せ先：子育て・こども課子育て支援係

☎ 内線1-67

市では、家族の触れ合いに役立てもらおうと、松浦ふるさとづくり寄附金を活用して、幼児向けのオリジナル絵本第2版「まーくんのたんけん」を作製しました。

平成22年度から4カ月健診で配布しているオリジナル絵本第1版「だっこだっこ」では、主にお母さんと赤ちゃんの触れ合いをテーマにしていましたが、第2版では幼児向けに家族や地域の人との触れ合いをテーマに、おさるのまーくんが成長する様子を描いています。絵の中に松浦らしさが盛り込まれ、手形や子どもの記録を残すことができるページも設けています。

12月から乳幼児相談や健診会場、保育所（園）、幼稚園および子育て・こども課で配布しています。

【配布対象】 平成23年度は、市内に在住または保育所などに通所（園）している平成17年4月2日～平成21年10月31日生の（第1版の配布を受けていない）入学前までの幼児。平成24年度からは3歳児健診時に配布する予定です。また、購入を希望する人は、ご連絡ください。詳しくは右記問合せ先までお尋ねください。

新成人のみなさんへ

申込・問合せ先：市民生活課住民・年金係

☎ 内線174-139
佐世保年金事務所

☎ 0956-34-1189

◆20歳になつたら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、

国民年金の保険料を納めることになります。

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料免除制度があります。

◆国民年金（基礎年金）3つのメリット**1. 老齢基礎年金**

老後を支えます

2. 障害基礎年金

病気やけがで障害の状態になつたときに支えます

3. 遺族基礎年金

加入者が亡くなつたとき、子のある配偶者、子を支えます

◆世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。



三遊亭王楽

三遊亭好楽

任意整理・過払金返還請求！

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は

相談無料
秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ！

取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧下さい。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志

西九州総合法律事務所



要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付／(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00

佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

**「ふるさと就職奨励金」の
登録はお早めに！**

申込・問合せ先 松浦市内線305

転入（U-Iターン）または学校卒業などから1年以内に就職した人で、松浦市に5年以上居住する予定の人に対して、**総額30万円の奨励金**を交付しています。市内事業所への就職だけでなく、勤務先が市外の人や自営業・農漁業の後継者も対象となります。

この奨励金を受け取るためには、まず就職日から3ヶ月以内に登録手続きを行う必要があります。

交付対象者や手続きの方法など、詳しくは市ホームページをご覧いただくか、右記申込・問合せ先までお尋ねください。

「ふるさと就職奨励金」は定住支援制度の1つです。
そのほかの支援制度として、新規転入者向けの**「賃貸住宅入居費補助金」**（H21・4・1以降の転入者が対象）や、マイホームを購入する人向けの**「定住奨励金」**（H20・10・1以降の住宅取得者が対象）もあります。気軽にお問い合わせください。

松浦警察署 **0956-72-5110**
相談の専用電話 **#91110番**
のどちらかをご利用ください。

1月10日は「110番の日」

その他のお知らせ

問合せ先 松浦警察署
0956-72-5110

110番は、事件・事故の緊急電話です。

交通安全指導員募集

申込・問合せ先 松浦地区交通安全協会
0956-72-1039

[採用人員] 1名

[仕事内容] 市内において、主に幼児・高齢者などの交通安全教育や街頭指導を行う

[応募資格] 松浦市に居住する18歳以上の女性で高校卒業以上の学力および普通自動車運転免許を有し（見込みも含む）、平成24年4月1日から勤務可能な人

[応募方法] 履歴書に必要事項を記入し、写真を添えて提出してください。

【受付期限】 1月20日（金）

消費生活相談室だより

○問合せ先 松浦市消費生活相談室 **内線 180**
海外から届く「当選金獲得」には手を出さないで！

【相談事例】

海外から「宝くじの当選金を受け取る権利がある」という手紙が自宅に届いた。当選金を受け取るための手数料に5千円振り込むように書いてあったので振り込んだが、その後何も返事がない。

【主な手口】

- 「1億円を受け取る権利が発生！」という封書が来た」「身に覚えのない当選通知が届いた」など、いわゆる「海外宝くじ」に関する相談が、再び増加傾向にあります。
- このような手紙は、エアメールなどで送られてきます。
- 「当たる」と強く信じ込み、当選金を受け取るための手数料を送り、被害に気付いた時には多額の費用をつぎ込んでしまっているケースも見られます。

【アドバイス】

- 海外の宝くじは日本国内で買うだけでも違法です。絶対に手を出さないようにしましょう。
- 心配なときは、松浦市消費生活相談室にご相談ください。

新年あけまして おめでとうございます

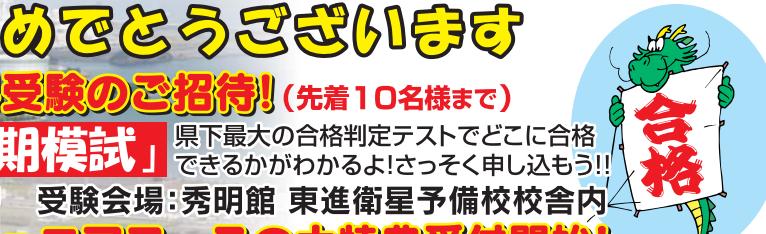
①中学3年生へ新春の無料受験のご招待！(先着10名様まで)

長崎県統一模試：「冬期模試」

日時：1月9日（月）午前9時より 受験会場：秀明館 東進衛星予備校校舎内

②新中学1年生募集集中⇒ジュニアコースの大特典受付開始！

お申し込みは、



秀明館 東進予備校

松浦市志佐町里免343-2 川原ビル2F（市役所前・親和銀行横）